

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表  
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年2月20日  
北陸信越運輸局

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における二次評価結果	
			③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
胎内市地域公共交通協議会	株式会社中条タクシー	区域運行(中条築地)	市内交通手段として「のれんす号」の活用を促すため、市内の高校と大学生に無料乗車券を配付して若年層の新規利用を図るなどの利用促進に取り組むとともに、中条駅の「のれんす号」停留所前に待合室を設置し、車両が到着するまでの間、屋外で待合する方の利用環境の改善に取り組んだ。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	事業の目標:1日当たりの平均利用者数 155人  前年度(R3.10~R4.9)から延べ利用者数は4,182人増加の51,637人、平均利用者数は11.59人増加の143.04人と、令和2年度(R1.9~R2.10)を底に3年連続で増加しており、コロナ禍前の状況に戻りつつある。	デマンドシステムの入替えを機に時刻表、エリアの見直しを図り、利用者が使いやすい運行体系を構築し持続性向上と利用の促進に取り組んでいく。	協議会における事業評価結果の③から⑤までについては自己評価のとおりである。 なお、⑥の事業の今後の改善点については、実績向上に向けて新たな具体策及びその具体化についても改めて検討し、その実施について地域一体となって適切に進めていくとともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通の持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。
	株式会社中条タクシー	区域運行(乙)		A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。			
	株式会社中条タクシー	区域運行(黒川)		A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。			
	藤観光タクシー株式会社	区域運行(乙)		A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。			